こうした中、東京都が継続実施している「小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置」「小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置」及び「商業地等に対する固定資産税・都市計画税の負担水準の上限引下げ措置」は、区民の過重な税負担を緩和し、厳しい経営環境にある小規模事業者にとっても、経営回復や事業継続への大きな支えとなっている。

東京都がこれらの軽減措置を廃止すれば、新型コロナウイルス感染症による危機的状況が続く中で、区内小規模事業者の企業経営や区民生活は更に厳しいものになり、地域経済の回復に大きな影響を及ぼすことが強く危惧される。

よって、足立区議会は東京都に対し、左記事項について令和3年度以降も継続するよう強く求めるものである。

記

1　小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置

2　小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税を2割減額する減免措置

3　商業地等における固定資産税・都市計画税について、負担水準の上限を65％に引き下げる減額措置

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

（東京都知事あて）

オウム真理教（アレフ・ひかりの輪・山田らの集団）に対する公安調査庁による観察処分の期間更新を求める意見書

オウム真理教は、地下鉄サリン事件をはじめとする数多くの凶悪な犯罪を実行した団体であり、「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（以下、「団体規制法」という。）に基づき、観察処分を受けている。

現在も、後継団体の「アレフ」、「ひかりの輪」、「山田らの集団」が活動を継続しており、社会的な不安は残ったままである。

足立区内においては、アレフの施設が3カ所存在しており、現在も活発に活動を続けている。

地域住民は不安と恐怖を感じており、アレフの解散撤退を求めて、「足立入谷地域オウム真理教（アレフ）対策住民協議会」を設立し、一致団結して反対運動に取り組んでいる。

しかし、地域住民や自治体の力には限界があり、これまでも市区町連絡会等を通じオウム真理教問題の早期解決に向けた抜本的な対策を国に対して要望してきた。

このような状況の中、来年1月には、オウム真理教（アレフ・ひかりの輪・山田らの集団）に対する団体規制法に基づく公安調査庁の観察処分の期間が満了を迎えようとしている。

万が一、この観察処分が更新されなければ、オウム真理教後継団体の活動内容が一切明らかにされず、区民の不安と恐怖はますます高まることが懸念される。

よって、足立区議会は政府に対し、オウム真理教（アレフ・ひかりの輪・山田らの集団）を引き続き観察処分とすることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

（法務大臣、公安調査庁長官、公安審査委員会委員長あて）

足立区議会を代表して、鹿浜昭議長、佐々木まさひこ副議長、たがた直昭足立区議会オウム真理教対策議員連盟会長は、10月20日に公安調査庁を訪れました。和田雅樹公安調査庁長官に「オウム真理教（アレフ・ひかりの輪・山田らの集団）に対する公安調査庁による観察処分の期間更新を求める意見書」を提出し、意見交換を行いました。

今後も住民の平穏な生活を守るために、区議会議員一丸となって、オウム真理教問題に向き合っていきます。

▲左から佐々木まさひこ副議長、鹿浜昭議長、和田雅樹公安調査庁長官、たがた直昭区議連会長

防災・減災・国土強靭化対策の継続・拡充を求める意見書

近年、世界的な気候変動の影響により、各国各地で甚大な被害を被っている。我が国においても、豪雨、暴風・波浪による河川の氾濫や土砂災害などが頻発し、地震も含めた自然災害の激甚化にさらされている。

このような甚大な自然災害に備え、国民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靭化は、一層その重要性を増しており、喫緊の課題となっている。

国においては、重要インフラの緊急点検や過去の災害から得られた知見を踏まえ、国土強靭化を加速化・進化させていくことを目的として、平成30年12月に「国土強靭化基本計画」を改訂するとともに、重点化すべきプログラム等を推進するための「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を策定し、令和2年度末までの3年間で集中的に取り組んでいる。

しかしながら、現状では過去に例のない豪雨に伴う河川の氾濫や堤防の決壊、山間部の土砂災害等による被災者は後を絶たない。今後も起こりうる大規模自然災害の被害を最小限に抑え、迅速な復旧復興へとつながるよう「防災・減災、国土強靭化」に必要な予算の安定的かつ継続的な確保が必須である。

よって、足立区議会は国会及び政府に対し、防災・減災、国土強靭化対策の継続・拡充のために、左記事項の実施を強く求めるものである。

記

1　令和2年度末までの「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」については、真に自治体や住民にとって必要となる対策が講じられるよう充実・改善し、さらなる延長を行うこと。

2　地方自治体が国土強靭化地域計画に基づき実施する対策に必要な予算の総額確保を図ること。

3　災害復旧・災害関連予算の確保や補助対象の拡大を図るとともに、国土強靭化のための財源を安定的に確保するための措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

（衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣、内閣官房長官、国土強靭化担当大臣、内閣府特命担当大臣（防災）あて）

オウム真理教（アレフ・ひかりの輪・山田らの集団）に対する公安調査庁による観察処分の期間更新を求める意見書

オウム真理教は、地下鉄サリ

監査委員選任の同意

監査委員について、区長から選任同意が求められ、議会はこれに同意しました。

監査委員　綿谷　久司

■意見の分かれた案件（26件中7件）

―上記以外の案件（19件）は全会一致で可決されました。

※自民…足立区議会自由民主党　公明…足立区議会公明党　共産…日本共産党足立区議団　立民…足立区議会立憲民主党
改革…足立区議会議会改革を全力で推し進める会　無派…無派会派
○…賛成　△…継続　×…反対　欠…欠席　産…産休　育…育休　介…介護・看護休　除…除斥　退…退出

議案件名	議決結果	自民																公明															共産							立民			改革		無派	無派	無派	無派
		白石正輝	せぬま剛	新井ひでお	古性重則	吉岡茂	渡辺ひであき	高山のぶゆき	かねだ正	鹿浜昭	工藤哲也	ただ太郎	伊藤のぶゆき	長澤こうすけ	くじらい実	杉本ゆう	にたない和	渕上隆	小泉ひろし	たがた直昭	いいくら昭二	長井まさのり	岡安たかし	くぼた美幸	佐々木まさひこ	吉田こうじ	さの智恵子	大竹さよこ	石毛かずあき	水野あゆみ	ぬかが和子	浅子けい子	はたの昭彦	西の原えみ子	山中ちえ子	横田ゆう	きたがわ秀和	鈴木あきら	おぐら修平	銀川ゆい子	長谷川たかこ	土屋のりこ	市川おさと	へんみ圭二	中島こういちろう	しぶや竜一
令和元年度足立区一般会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	※議長は採決に加わりません	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度足立区国民健康保険特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
令和元年度足立区介護保険特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
令和元年度足立区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
令和2年度足立区介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	欠	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
足立区授産場条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
議員提出　白石正輝議員に対する問責決議	否決	除	×	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×